

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

教育学部のアドミッション・ポリシーは、基本理念及び教育目標に則って課程ごとに定めており、さらには課程のコース（資料2-1-1-A）ごとに具体的な「求める学生像」を定めている。これらは『学生募集要項』に教育理念とともに明記し（別添資料4-1-1-1）『大学案内』（別添資料4-1-1-2）及び大学ホームページ（資料4-1-1-A）においても公表している。また、オープン・キャンパスや、企業・高等学校主催の大学説明会において、このアドミッション・ポリシーを説明し、公表・周知に努めている。

教育学研究科のアドミッション・ポリシーについては、専攻ごとに定めている。これらは『学生募集要項』に教育理念とともに明記し（別添資料4-1-1-3）『教育学研究科案内』（別添資料4-1-1-4）及び大学ホームページ（資料4-1-1-A）においても公表している。また、大学院教育学研究科説明会においても公表・周知している。

特別支援教育特別専攻科においては、その目的を『学生募集要項』に明記し、公表するとともに（別添資料4-1-1-5）「求める学生像」を大学ホームページにおいて公表している（資料4-1-1-A）。
なお、上記のアドミッション・ポリシーの公表状況は、資料4-1-1-Bのとおりである。

資料4-1-1-A アドミッション・ポリシーを掲載したホームページのURL

http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/NYUUSI/2007admission_policy.html

資料4-1-1-B アドミッション・ポリシーの公表状況

- ・大学案内配付数 10,000部
- ・研究科案内配付数 800部
- ・入学者選抜要項配付数 4,000部
- ・オープン・キャンパス参加者数 1,000名
- ・大学院教育学研究科説明会参加者数 60名
- ・ホームページ 入試情報:[URL] <http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/NYUUSI/nindex.htm>
募集要項:[URL] http://www.nara-edu.ac.jp/ADMIN/NYUUSI/bosyuu/21_ippan.pdf

- ・別添資料4-1-1-1 『学生募集要項』 . 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）
- ・別添資料4-1-1-2 『奈良教育大学大学案内』 p10,p12.（入学受入方針のページ）

- ・別添資料4-1-1-3 『奈良教育大学大学院教育学研究科 修士課程・専門職学位課程(教職大学院)学生募集要項』入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)
- ・別添資料4-1-1-4 『奈良教育大学大学院教育学研究科案内』教育学研究科の目的/入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)
- ・別添資料4-1-1-5 「特別支援教育特別専攻科(情緒障害・発達障害教育専攻)学生募集要項」1. 目的

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、教育学部にあつては、基本理念及び教育目標に則つて課程ごとに定めるとともに、課程のコースごとに具体的な「求める学生像」を定めている。教育学研究科にあつては、専攻ごとに定めている。また、特別支援教育特別専攻科においては、その目的及び「求める学生像」を公開している。

これらは学生募集要項等で広く公表しており、公表状況からも、十分周知されているものと判断できる。

観点4-2- : 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿つて適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到係る状況】

本学では、本学の使命である教育目標を達成すべく、アドミッション・ポリシーで明示されている「求める学生像」に沿つた学生を学部と大学院において、多様な選抜方法で受け入れている。

(a) 教育学部

教育学部における入学者選抜方法は、資料4-2-1-Aのとおりである。一般選抜入試及び特別選抜(推薦)入試とも、基礎的学力を評価すべく、大学入試センター試験を採用している。なおかつ、アドミッション・ポリシーに的確に沿うために、センター試験の教科・科目数及び配点を柔軟に設定している(別添資料4-2-1-1)また、一般選抜においては、前期・後期とも、個別学力検査、実技検査、小論文など、多様な選抜方法をとっている。推薦入試においても、センター試験を課した上で、出身学校長の推薦に基づく調査書を提出の上、面接を行い、総合判定している。

なお、地域のニーズに積極的に応える取組として、「地域推薦枠」(10名)の推薦入試を設定している。

資料4-2-1-A 教育学部における入学者選抜方法

試験区分		募集人員	選抜方法の概略
個別学力検査等による選抜(一般選抜)	前期日程	176名	大学入試センター試験及び個別学力検査等の成績と、調査書等の内容を総合して選抜
	後期日程	41名	
推薦入学(特別選抜)	一般推薦	28名	学校教育教員養成課程の入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、自己申告書、大学入試センター試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜
	地域推薦	10名	学校教育教員養成課程について、奈良県の高等学校(特別支援学校の高等部並びに中等教育学校の後期課程を含む。)に所属する者を、出身学校長の推薦に基づき個別学力検査を免除し、推薦書、自己申告書、大学入試センター試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜

帰国生徒特別選抜	若干名	大学入試センター試験を免除し、出願書類（自己推薦書、成績証明書（調査書）等）日本語による小論文及び面接等の結果を総合して選抜。ただし、学校教育教員養成課程身体・表現コース及び、総合教育課程文化財・書道芸術コース（文化財造形専修・書道芸術専修）では、実技検査を実施し、その結果も総合して選抜。
私費外国人留学生特別選抜	若干名	大学入試センター試験を免除し、日本留学試験の成績と、本学で実施する試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜

【出典：『入学者選抜要項』pp.5-8】

(b) 教育学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）における入学者選抜方法は、資料4-2-1-Bのとおりである。学力検査においては、専攻・専修の特性に応じた科目を設定している。また、現職教員等及び教職経験を有する者に対して、選抜方法の特例を設けている。

資料4-2-1-B 教育学研究科（修士課程）における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜 (選抜方法の特例)	50名	学力検査（筆記試験・実技試験・口述試験）成績証明書、研究計画書の内容を総合して行う。一般の選抜の学力検査科目は、外国語、共通専門科目、専門科目（実技を含む。）口述試験とする。
現職教員等に対する選抜特例		学力検査科目は、専門科目（実技を含む。）及び口述試験とする。
教職経験を有する者に対する選抜特例		学力検査科目は、共通専門科目、専門科目（実技を含む。）及び口述試験とする。なお、学力検査科目の専門科目（実技を含む。）については、在職中に発表した研究業績等の審査をもって代替することができる。
外国人留学生特別選抜	若干名	学力検査（筆記試験・実技試験・口述試験）の結果を総合して行う。

【出典：『大学院教育学研究科修士課程・専門職学位課程（教職大学院） 学生募集要項』p2, p6

『大学院教育学研究科（修士課程） 第2次学生募集要項・外国人留学生特別選抜学生募集要項』p17, p20】

(c) 教育学研究科（専門職学位課程）

教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法は、資料4-2-1-Cのとおりである。現職教員と社会人を対象としてそれぞれ特別選抜区分を設けており、受験者の特性に応じた学力検査方法をとっている。

資料4-2-1-C 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜	20名	提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）口述試験、実技試験（模擬授業））の結果を総合して行う。
現職教員特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）口述試験）の結果を総合して行う。
社会人特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）口述試験、実技試験（プレゼンテーションまたは模擬授業からいずれか1つ選択））の結果を総合して行う。

【出典：『大学院教育学研究科修士課程・専門職学位課程（教職大学院） 学生募集要項』 p17, pp.21-22】

(d) 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科における入学者の選抜方法は、資料4 - 2 - 1 - Dのとおりである。

資料4 - 2 - 1 - D 特別支援教育特別専攻科における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜	15名	学力検査、成績証明書、面接等の結果を総合して行う。

【出典：『特別支援教育特別専攻科 学生募集要項』 p3】

・別添資料4 - 2 - 1 - 1 『入学者選抜要項』 大学入試センター試験の科目等が記載された箇所の抜粋

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価している。特に学部においては、地域のニーズに積極的に対応する取組として「地域推薦枠」を設け、大学院においては、現職教員等の特性を踏まえた入試区分を設けている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると言える。

観点4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学においては、一般選抜及び推薦入試のほか、留学生特別選抜、帰国生徒特別選抜、編入学の選抜があり、これらの対象者も同一のアドミッション・ポリシーに則り受け入れている。

私費留学生は、入学者選抜要項にその出願資格を明記している（別添資料4 - 2 - 2 - 1）特に、一定の日本語能力と大学教育を受ける基礎学力の必要性を示している。また、教育学研究科（修士課程）においても、国際理解・国際協調の精神を醸成するために、一般の入学者選抜方法とは異なる方法を採用している。

社会人については、観点4 - 2 - でも示したように、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）において、現職教員や社会人受入のための特別選抜を実施している。これは、「教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員・教育者」「専門的な能力と優れた資質を有する高度専門職業人としての教員・教育者」の養成という研究科の目的並びに各専攻のアドミッション・ポリシーに対応するものである（資料1 - 1 - 2 - B）特に専門職学位課程にあっては、「教職に関する実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけたいという目的を持つ現職教員」を求めるとして、明確なアドミッション・ポリシーを示している。

編入学生の受入については、総合教育課程の科学情報コース（物質科学専修）において行っている（別添資料

4 - 2 - 2 - 2) 入学者の選抜は、学力検査（筆記試験、面接）及び成績証明書の結果を総合して判断している。

- ・別添資料4 - 2 - 2 - 1 『入学者選抜要項』p26「別表7．特別選抜方法（私費外国人留学生）」
- ・別添資料4 - 2 - 2 - 2 『編入学学生募集要項』p1「1．募集人員」

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入等に関して、特別の選抜方法により実施しており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な対応が講じられていると判断できる。

観点4 - 2 - 2 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学試験の実施に関しては、副学長(教育担当)を委員長とする入学試験委員会が学部、大学院教育学研究科、特別支援教育特別専攻科の入学者選抜を掌握している(資料4 - 2 - 3 - A)。

試験実施にあたっては各選抜ごとに実施組織を定め、詳細は、実施要領、入学者選抜に係る問題・解答用紙作成要領に明示しているほか、教職員の家族が当該選抜試験を受験する場合は、問題作成委員としないこと及び試験監督等にはしないことを入学試験委員会で申合せて通知し、公正を確保している。

入試問題作成にあたっては、選抜ごとに(出題会議を開催し)複数の作成委員を選出し、入学者選抜に係る問題・解答用紙原稿作成要領により確認を行い、各出題責任者に対して出題ミス等防止に向けての留意事項を周知している。また、作成については、作成委員によるチェック票による点検を実施し、問題校正は、入試問題作成者と入学試験委員会委員または担当講座による複数のチェック体制をとっている。

各試験については、学長を本部長とする入試本部・試験場本部が試験全体の総括及び不測の事態への対応などを行い、本部のもとに学力検査班、総務班、救急班等を置いて試験の適切な実施に当たっている(別添資料4 - 2 - 3 - 1)。

試験当日の試験監督等関係者への留意点については、監督要領及び監督者への文書で周知している。

また、学内正門及び要所に警備要員及び連絡要員を配置するなど、公正で静穏な試験環境の確保を実現している。

試験実施後は、複数人の採点委員により採点し、入学試験委員会の予備判定及び教授会の議を経て合格者を決定している。

資料4 - 2 - 3 - A 奈良教育大学入学試験委員会規則(第2条、第3条)

(審議事項)

第2条 委員会は、入学試験に関する次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 学生の募集に関すること。
- 二 入学試験(大学入試センター試験を含む。)の実施に関すること。
- 三 入学試験の選抜方法に関すること。
- 四 その他入学試験に関し必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副学長（教育担当）
- 二 教授会において選出された者 4人
- 三 入試課長
- 四 学長が指名する者 若干名

2 学長補佐（入試担当）は、必要に応じ委員会に出席するものとする。

3 前1項第二号及び第四号の委員は、学長が委嘱する。

・別添資料4 - 2 - 3 - 1 平成21年度個別学力検査等実施組織図

【分析結果とその根拠理由】

試験実施体制としては、副学長を委員長とする入試委員会において、学部、大学院教育学研究科、特別支援教育特別専攻科の選抜に係る諸事項を審議し、各選抜ごとに実施組織を定めて実施している。問題作成、校正については、作成チェック票による点検のほか、複数人によるチェック体制をとっている。試験実施は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を設置し、適切な入試実施の体制をとっている。また、合否判定に関しても、入試委員会の予備判定及び教授会の議を経るなど公正な試験の実施体制を整備しており、入学者選抜は、適切な実施体制で公正に実施されている。

以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断できる。

観点4 - 2 - : 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

平成17年4月に「受験動向を的確に把握し、入試広報、選抜方法の改善等の業務を迅速かつ機動的に行う」教職連携組織である「入試室」（資料4 - 2 - 4 - A）を設置した。

この体制のもと、大学キャッチコピー「奈良の地で 学び創造 学び発信」の策定、アドミッション・ポリシーの改訂、大学ホームページ刷新、大学案内冊子の刷新、高等学校訪問の強化、アドミッション・ポリシーにふさわしい選抜方法の策定等の方策を検討・実施したほか、募集力向上のために民間の入試コンサルティングを導入し、オープン・キャンパスに向けた学生スタッフの研修や入試動向をめぐる教職員フォーラムの開催などの取組を実施してきた。この結果、平成18年度入試では受験生の大幅な増加（前年度比1.46倍）があり、平成19年度以降もこれら取組の内容充実を図っている。また、地元高校生のニーズに応えるため、平成18年度に学校教育教員養成課程に地域推薦枠（定員10名）を設けた（志願倍率は毎年度5倍以上）。

直近では、入学試験委員会（資料4 - 2 - 3 - A）及び入試室において、平成18年度から実施した地域推薦入学の判定結果、入学者の成績等を分析し、アドミッション・ポリシーにふさわしい学生の選抜のあり方について検討を行い、具体的な選抜内容の策定と試験の実施を行う全学組織としての「地域推薦入試実施委員会」を設置した。当委員会においては、アドミッション・ポリシーにふさわしい具体的な選抜内容が打ち出され、実施方法及び評価基準を決定した。例年、県内からの志願者は50名（定員10名）を超えており地域のニーズに応えている。

地域推薦入試実施委員会での検討と並行して、地域推薦枠の問題点について各高校からの出願データを含む内容を整理し、入試室にて調査・検討を行った。その結果、平成 21 年度入試から「高等学校在学中に教育又はボランティアに関する科目の単位を修得した生徒については、1 校あたり 3 名の推薦枠を更に 6 名まで拡大する」旨、地域推薦の推薦要件の変更を行うこととなった（別添資料 4 - 2 - 4 - 1）

大学院については、入試室を中心に教職大学院の設置及び現行修士課程の改組に伴うアドミッション・ポリシーの見直しを行い、教職大学院アドミッション・ポリシーの策定と修士課程アドミッション・ポリシーの改訂を行った。

資料 4 - 2 - 4 - A 国立大学法人奈良教育大学入試室要項（第 1 条～第 3 条）

（趣旨）

第 1 条 国立大学法人奈良教育大学学則（平成 16 年奈良教育大学規則第 1 号）第 12 条第 3 項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学入試室（以下「入試室」という。）を置く。

2 入試室は、受験生の動向を的確に把握し、入試に関する事項に迅速かつ機動的な対応をとるため、審議と企画・立案・執行の実施により、入試業務を行う。

（任務）

第 2 条 入試室は、次に掲げる事項に関し、資料の収集及び分析、企画及び立案を行い、執行する。

- 一 入試の中期的な計画に関する事。
- 二 入試の動向に関する事。
- 三 入試に関する問題点の整理に関する事。
- 四 入試の選抜の調査、分析に関する事。
- 五 入試の選抜方法の改善に関する事。
- 六 入学後の成績等の調査及び研究に関する事。
- 七 入試広報に関する事。
- 八 受験生、保護者等への情報提供に関する事。
- 九 その他、入試に関する重要事項

（組織）

第 3 条 入試室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- 一 理事（教育担当）
- 二 学長補佐（入試担当）
- 三 学長が指名する教員 3 人
- 四 事務局長
- 五 入試課長
- 六 学長が指名する事務職員若干名

2 前項第三号及び第六号の室員は、学長が委嘱する。

・別添資料 4 - 2 - 4 - 1 『平成 21 年度奈良教育大学特別選抜推薦入学（地域推薦）の推薦要件の変更に
ついて』平成 19 年 11 月 19 日

【分析結果とその根拠理由】

入試室を中心として、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行ってきた。これにより入学者選抜の改善に役立ち、結果、受験生の増加に貢献した。

大学院においても同様の体制により、教職大学院アドミッション・ポリシーの策定と修士課程アドミッション・ポリシーの改訂を行うなどの取組を進めてきた。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断できる。

観点 4 - 3 - : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

教育学部における過去 5 年間の入学定員に対する充足率並びに志願倍率は、資料 4 - 3 - 1 - A のとおりである。各コースに対して、それぞれの試験採点后に入学定員に対してどれだけ超過して合格させるかを聞きとって実施するなどのきめ細かい対応を行っている。

大学院の各専攻における充足率並びに志願倍率は、資料 4 - 3 - 1 - B のとおりである。平成 19 年度まで、教育実践開発専攻では充足率が 200% を超え、定員を大幅に超過していた。平成 20 年度から、修士課程を従来の 3 専攻（学校教育専攻、教育実践開発専攻、教科教育専攻）から 2 専攻（学校教育専攻、教科教育専攻）へ変更し、教育実践開発専攻については、教職大学院（専門職学位課程（教職開発専攻））へ継承発展させた。この改組により、充足率は改善された。

専攻科における充足率並びに志願倍率は、資料 4 - 3 - 1 - C のとおりである。

資料 4 - 3 - 1 - A 教育学部における充足率と志願倍率

	年度	学校教育教員養成課程				総合教育課程					地域推薦	合計
		教育・発達基礎	言語・社会	理数・生活科学	身体・表現	生涯学習	芸術文化	文化財	環境教育	科学情報教育		
充足率	平成 17	103%	103%	109%	117%	127%	112%	110%	105%	103%	--	108%
	平成 18	100%	115%	110%	109%	--	--	106%	100%	125%	110%	109%
	平成 19	122%	110%	118%	120%	--	--	100%	105%	110%	100%	113%
	平成 20	122%	115%	125%	120%	--	--	111%	115%	115%	100%	118%
	平成 21	118%	98%	108%	109%	--	--	100%	95%	115%	100%	106%
志願倍率	平成 17	4.2	4.7	3.7	6.2	9.1	5.9	4.2	10.4	2.3	--	4.9
	平成 18	9.0	6.1	3.2	11.2	--	--	6.9	11.8	10.0	5.8	7.9
	平成 19	6.7	10.2	6.8	11.0	--	--	5.6	8.2	8.6	5.6	8.1
	平成 20	3.9	3.6	4.0	6.0	--	--	4.8	8.6	6.3	5.1	5.0
	平成 21	4.8	4.3	4.2	6.1	--	--	6.3	8.9	6.8	5.3	5.6

資料 4 - 3 - 1 - B 大学院の各専攻における充足率と志願倍率

	年度	修士課程			専門職学位課程	合計
		学校教育	教育実践開発	教科教育	教職開発	
充足率	平成 17	114%	238%	102%	--	122%
	平成 18	114%	250%	104%	--	125%
	平成 19	86%	288%	91%	--	117%
	平成 20	120%	--	108%	115%	111%
	平成 21	170%	--	108%	105%	116%
	平成 17	1.4	3.1	1.8	--	2.0

平成 18	2.6	3.3	1.3	--	1.7
平成 19	1.6	3.8	1.4	--	1.7
平成 20	1.8	--	1.8	1.9	1.8
平成 21	2.4	--	1.8	1.5	1.8

資料 4 - 3 - 1 - C 特別支援教育特別専攻科における充足率と志願倍率

年度	充足率	志願倍率
平成 17	60%	0.6
平成 18	107%	1.3
平成 19	73%	0.8
平成 20	87%	1.2
平成 21	67%	1.0

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間、学部においては常に入学定員を充足しており、定員超過状況も相応な範囲に収まっている。

大学院においては、全体としては入学定員を充足している。一部の専攻では定員を大幅に超過する状況にあったが、平成 20 年度における大学院の改組（教職大学院の設置）により、定員超過状況は相応な範囲となった。

専攻科においては、各年度においてバラツキがあるものの、平均して約 80%と、相応な状態にあると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 『大学案内』やホームページ等への明記、オープン・キャンパス等により、各課程のアドミッション・ポリシー及び求める学生像が充分公表・周知されている。
- ・ アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価している。その結果、学部の過去 5 年間の志願倍率は、平均 6.3 倍（4.9～8.1 倍）を維持し、両課程においても、ほぼ 5 倍前後となっている。
- ・ 地元高校生のニーズに応えるため、平成 18 年度に学校教育教員養成課程に地域推薦枠（定員 10 名）を設けた。志願倍率は毎年度 5 倍以上となっている。
- ・ 留学生、社会人、編入学生の受入等に関して、特別の選抜方法により実施しており、アドミッション・ポリシーに沿って適切な対応を講じている。
- ・ 入試委員会において、選抜に係る要項の作成から試験実施組織、問題の校正等入試選抜に係る諸事項に至るまで審議されている。試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、万全の体制をとっている。合否判定に関しては、入試委員会及び教授会の議を経るなど適切な実施体制を整え厳正に実施している。

- ・ 「受験動向を的確に把握し、入試広報、選抜方法の改善等の業務を迅速かつ機動的に行う」教職連携組織である「入試室」を中心として、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行ってきた。これにより入学者選抜の改善に役立ち、結果、受験生の増加に貢献した。
- ・ 学部において、過去5年間常に入学定員を充足しており、相応な範囲に収まっている。あらかじめ超過数を単純に決めておくのではなく、各コースに対して、それぞれの試験採点後に入学定員に対してどれだけ超過して合格させるかを聞きとって実施するなどのきめ細かい対応が功を奏していると考えられる。
- ・ 大学院においては、一部の専攻では定員を大幅に超過する状況にあったが、平成20年度における大学院の改組（教職大学院の設置）により、定員超過状況は相応な範囲となった。

【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーは学生の受入だけの問題ではなく、入学者の入学試験の成績、在学中の成績、さらには卒業後の進路も含めて分析、検証すべきテーマである。これについては、今後、入試室や入試委員会、教務委員会やFD委員会、就職支援室など、大学の組織全体が連携して、取り組む必要がある。

（3）基準4の自己評価の概要

学部・研究科等のアドミッション・ポリシー及び各課程・専攻ごとの「求める学生像」を明確に定め、学生募集要項や大学案内、大学ホームページ、オープン・キャンパス等で広く公表し、周知している。

一般選抜入試及び推薦入試とも、アドミッション・ポリシーに明示する「求める学生像」に沿った学生を幅広く受け入れるため、多様な選抜方法を採用し、学力だけでなく、独創性、専門性、表現力などを評価するよう努めている。その結果、学部の過去5年間の志願倍率は、平均6.3倍(4.9~8.1倍)を維持し、両課程においても、ほぼ5倍前後となっている。特に学部においては、地域のニーズに積極的に応える取組として「地域推薦枠」を設け、大学院においては、現職教員等の特性を踏まえた入試区分を設けている。また、留学生、社会人、編入学生の受入等に関しても、アドミッション・ポリシーに沿って、特別の選抜方法により実施している。

入学者選抜の実施体制については、入試委員会において、選抜に係る要項の作成から試験実施組織、問題の校正等入試選抜に係る諸事項に至るまで審議されており、試験当日は、学長を本部長とする入試本部・試験場本部を置き、万全の体制をとっている。また合否判定に関しては、入試委員会及び教授会の議を経るなど適切な実施体制を整え、公正に実施している。

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組は、教職連携組織である「入試室」を中心として行っている。これにより入学者選抜の改善に役立ち、結果、受験生の増加に貢献した。大学院においても同様の体制により、教職大学院アドミッション・ポリシーの策定と修士課程アドミッション・ポリシーの改訂を行うなどの取組を進めてきた。

入学定員の充足状況について、学部・大学院・専攻科とも相応な範囲にある。大学院の一部の専攻では定員を大幅に超過する状況にあったが、平成20年度における大学院の改組（教職大学院の設置）により、定員超過状況は相応な範囲となった。